

人権だより

市川市立第三中学校
令和7年6月2日発行
(第3号)

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

6月はプライド月間 (Pride Month) です

人権問題を取り上げる際には必ず入ってくる『LGBTQ』。今月は、そんな性の多様性について

たたかえ、啓発のための様々な取り組みが行われます。あらためて、LGBTQについて学び直しましょう。

LGBTQの意味 Qは何を指している？

- L Lesbian** レズビアン 女性を愛する女性
- G Gay** ゲイ 男性を愛する男性
- B Bisexual** バイセクシュアル 女性または男性、あるいはその他の二つ以上の性に愛される人
- T Transgender** トランジンジャー 身体的性（身体的性）と心的性（性自認）が異なる人
- Q Queer クィア** 异性愛者、及びLGBTの四つ以外のさまざまな性的指向・性自認の人の総称
Questioning クエスチョニング 自分自身の性的指向や性自認がはっきりしていない人、または意図的に決めていない人

LGBTQの関連用語

- SOGI (ソジ)** … 异性愛の人も含めて、「すべての人の属性を表す略称」
- カミングアウト** … 自分の性自認や性的指向などを他の人に伝えること
- アウティング** … 本人の同意なしに、他の人が勝手にその人の性自認や性的指向を伝えてしまうこと

(朝日新聞デジタルより引用)

日本のLGBT人口は全人口のうちの3%~8%になるという調査結果もあるようです。周りに「いない」のではなく、なかなか「言えない」かもしれません。そういった人たちへの正しい態度とは、正しい向き合い方とは何でしょうか。これを機会に考えてみましょう。

SOSミニレターを知っていますか？

学校でいじめを受けている。 部活動で暴言・暴力を受けている。

親や兄姉から叩かれたりしている。SNSやインターネットで悪口を書き込まれたなど。

悩みを抱えているけれど、周りの人に相談しにくく、どうしていいか分からない……

そんなときには「子どもの人権SOSミニレター」を利用して相談してください。



「子どもの人権SOSミニレター」に相談したいことを書いて、ポストに投函すると（切手不要）、最寄りの法務局に届きます。人権擁護委員や法務局職員が、希望する連絡方法（手紙・電話）で必ず返信をします。

ミニレターは、毎年、5月～7月の間に学校で配られています。保健室や図書室、地域の図書館に置いている場合もあります。すぐにほしいときは、0120-007-110（子どもの人権110番・通話料無料）に電話をすれば、ミニレターを送ってくれます。

法務省 HPより

皆さんに気をつけて欲しいのは、自分の辛い気持ちや苦しい気持ちを抱え込みすぎないことです。どんなに強い人でも、自分の力だけできることは限られています。それは、中学生の皆さんに限らず、保護者の方や先生方などの大人もそうです。担任の先生や学年の先生、同級生や先輩、大人であれば職場の同僚など、話しやすい人に少し相談してみるだけでも、気持ちが軽くなるかもしれません。また、相談しやすい関係性を作つておくことで、何かあったら助け合える仲間になれるのかもしれませんね。